

## 役員報酬の自主返上について

当社は、敦賀発電所2号機ボーリング柱状図データの記載の変更に關し、当社の審査資料作成プロセスが不十分だったことにより、原子力規制委員会の規制活動に多大な影響を及ぼしご迷惑をおかけしたことについて、大変重く受け止めております。

本事案を受け、取締役社長及び担当部門を所掌する取締役副社長の監督責任・業務管理の観点から、以下のとおり、本日付けで役員報酬を自主的に返上することといたしました。

取締役社長	村松 衛	役員報酬の30%を1か月自主返上
取締役副社長	劔田 裕史	役員報酬の30%を1か月自主返上

本事案につきまして、地域の皆様、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

当社としては、引き続き、審査資料の信頼性を確保するとともに、継続的な改善を行い、原子力規制検査及び審査に真摯に対応してまいります。

以 上